

2024年2月12日発出

件名:バリ島における「外国人観光客徴収金」について(2024年2月14日開始予定)

(ポイント)

バリ州政府は2024年2月14日から、バリ島を訪問する外国人観光客に対し、「外国人観光客徴収金」を課し、一人あたり15万ルピアの徴収を開始する予定です。

(本文)

1 バリ州政府は、バリ州の文化及び自然の保護を目的として、2024年2月14日から、バリ島を訪問する外国人観光客に対し、「外国人観光客徴収金」課し、一人あたり15万ルピアの徴収を開始する予定です。

詳細については、下記バリ州政府観光局照会窓口で最新情報をご確認ください。

○バリ州政府観光局(インドネシア語、英語)

Web: <https://lovebali.baliprov.go.id/home>

電話: +62-361-222387

WhatsApp: +62-821-5758-6600

メール: lovebali@baliprov.go.id

2 また、在デンパサール日本国総領事館ホームページの専用ページにて関連情報が掲載されております。同情報は随時更新されるので、こちらもご参照ください。

(専用ページ URL) https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00869.html

※このメールは、在留届に届けられたメールアドレスに自動的に配信されております。

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所: Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話: (国番号 670) 332-3131~2 緊急電話: 7723-1127

ホームページ: <http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール: ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp

(了)